

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

別紙1

(環境省25-41)

施策名	目標9-3 環境問題に関する調査・研究・技術開発				担当部局名	環境研究技術室			作成責任者名 (※記入は任意)	
施策の概要	環境の状況の把握、問題の発見、環境負荷の把握・予測、環境変化の機構や環境影響の解明・予測、環境と経済の相互関係に関する分析、対策技術の開発など各種の調査研究・研究開発を実施するとともに、研究開発のための基盤の整備、成果の普及により環境分野の研究・技術開発を推進し、環境問題の解決や持続可能な社会の構築の基礎とする。				政策体系上の位置付け	9. 環境政策の基盤整備				
達成すべき目標	環境技術の研究開発を進め、環境と経済の統合された社会の実現に寄与する。			目標設定の考え方・根拠	第4期科学技術基本計画				政策評価実施予定時期	平成25年6月
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
1 環境研究総合推進費の事後評価(5段階)で上位2段階を獲得した課題数(上位2段階の課題数/全評価対象課題数)	—	—	60%以上	各年度	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上	環境研究総合推進費は、環境省における環境技術の研究開発の中核をなす競争的資金による予算であり、採択された個々の課題の成果を上げることが、目標達成に寄与することになる。このため、研究開発の終了時に目標の達成状況や成果の内容等を把握し、その後の研究開発発展への活用等を行うために実施している事後評価において一定の研究成果を上げることが指標としている。
2 環境技術実証事業における実証技術数(単位:件)	87	20年度	対象技術分野数×10	各年度	対象技術分野数×10	対象技術分野数×10	対象技術分野数×10	対象技術分野数×10	対象技術分野数×10	環境技術の研究開発を通じた目標達成には、民間企業による先進的な取組が重要である。環境技術実証事業の目標は、ベンチャー企業等の中小企業の先進的環境技術の普及促進による環境保全と地域の環境産業の発展による経済活性化を同時に達成し、環境と経済の統合された社会の実現に寄与することである。そこで、公募で行われる当該事業に参加する実証技術数を指標としている。
達成手段(開始年度)	補正後予算額(執行額)		25年度当初予算額(百万円)	関連する指標	達成手段の概要等					平成25年行政事業レビュー事業番号
	23年度(百万円)	24年度(百万円)								
(1) 環境研究総合推進費(環境研究・技術開発推進費は13年度から開始)※22年度に「環境研究・技術開発推進費」と「地球環境研究総合推進費」を統合し、更に、23年度より「循環型社会形成推進科学研究費補助金」を統合。	8,007(8,252)	6,670	6,160	1	環境政策貢献型の競争的研究資金により、地球温暖化の防止、循環型社会の実現、自然環境との共生、環境リスク管理等による安全の確保など、持続可能な社会構築のための環境政策の推進にとって不可欠な科学的知見の集積及び技術開発を促進する。環境省が必要とする研究開発テーマ(行政ニーズ)を提示して公募を行い、産学官民の研究機関の研究者から公募により提案を募り、外部専門家・有識者等による事前評価を経て競争的に選定された研究課題を採択・実施する。研究課題の実施により得られた成果は、行政施策に活用するとともに、研究成果発表会の開催などを通じて国民に広く提供し、その普及を図る。					環境省312 環境省313 復興庁25新-057
(2) 地球環境保全等試験研究に必要な経費(昭和47年度)	451(448)	218	44	—	環境保全に寄与するため、重点的強化を図る必要がある事項を毎年度定め、人の活動が環境に及ぼす影響の把握、影響発現のメカニズムの解明、監視測定などについて試験研究を行うとともに、地域に根ざした環境問題のうち、地方公共団体が単独で取り組むことが困難な研究課題については、国立試験研究機関等が地方公設試験研究機関等と共同研究を行う地域密着型環境研究を実施している。					311
(3) 環境研究・技術開発推進事業(平成18年度)	35(39)	29	19	—	・環境省の競争的研究資金制度を統括し評価及び管理を行うプログラムディレクター(PD)の配置 ・「環境研究・環境技術開発の推進戦略について」(平成22年6月中環審答申)フォローアップ及び改定に向けた検討 ・環境省競争的資金の、終了後3～4年が経過した課題に係る成果の実用化・普及等に係る追跡評価を実施することにより、研究開発の評価の充実等を図る。					308
(4) 環境技術実証事業(平成15年度)	123(104)	108	117	2	環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者機関が客観的に実証することで普及を促進し、環境保全と地域の環境産業の発展による経済活性化を図る。					310
(5) 世界に貢献する環境経済の政策研究(平成21年度)(関連:25-35)	273(258)	184	199	—	環境関連産業の市場規模、雇用規模等の大幅拡大実現に向けた我が国のグリーン経済、グリーン成長の進捗確認、政策研究、情報整備・発信等を行う。					309
(6) 燃料電池自動車等率先導入経費(平成15年度)	20(13)	15	10	—	排出ガスを全く出さず高いエネルギー効率が期待できる燃料電池車を公用車として導入し、普及啓発に資するとともに、将来の市販化に向けたデータ収集や低コスト化の促進等に寄与する。					307
(7) 化学物質の内分泌かく乱作用に関する評価等推進事業(再掲:25-●●)	345	234	199	—	化学物質の内分泌かく乱作用に関する評価等推進するため、必要な調査研究や試験法の開発、試験等を実施し、各化学物質の内分泌かく乱作用を評価するための手法等を確立する。 ＜平成25年度達成目標＞:必要な調査研究や試験法の開発等の進展					253

(8)	水銀規制に関する条約制定推進事業 (再掲:25-●●)	113 (138)	143	75	—	<達成手段の概要> 水銀に関する水俣条約の批准に向けた検討を行う。また、途上国の批准を促進するための支援策について検討する。 <平成25年度達成目標>:水銀に関する水俣条約外交会議での条約への署名、条約の発効に向けた我が国及び途上国での条約批准の推進	253
(9)	ナノ材料の環境影響未然防止方策検討事業(再掲:25-●●)	23	16	16	—	OECD等において安全性に関する取組が進んでいるものの、未だ知見が十分ではないナノ材料について、環境中におけるナノ材料の飛散状況の把握手法の有効性評価に関する実証試験を行う。また、生態毒性や環境ばく露に関する国内外の動向を把握し、知見を収集するとともに、ナノ材料の暴露経路の特定を行いナノの環境中挙動の把握のために必要な環境中ナノ材料の濃度測定地点の特定を進める。 <平成25年度達成目標>:環境中におけるナノ材料飛散状況の把握手法に関する実証試験の実施及び測定手法確立のための検討の実施	253
(10)	化学物質環境実態調査費(再掲:25-●●)	398 (367)	272	312	—	一般環境中の化学物質による汚染状況を具体的に把握するため、化学物質対策関連部署の要望に基づき毎年異なる物質を選定し、調査に必要な分析法の開発、及び地方公共団体への試料採取などの委託により、全国規模での環境調査を実施するとともに、環境残留性が高く環境残留実態の推移の監視が必要な物質については経年的な調査を実施する。 <平成25年度達成目標>:96物質数・媒体数の分析	255
(11)	東日本大震災の被災地における化学物質環境実態追跡調査(再掲:25-●●)	100 (0)	99	150	—	被災地において、POPs等環境残留性や有害性が高い物質及び被災したPRTR届出事業所の届出データより選定した物質について、水質、底質、生物及び大気を対象とした詳細な調査を実施。 <平成25年度達成目標>:100地点数・各媒体30物質での調査実施	316
(12)	環境汚染物質以外の因子に関する健康影響基礎調査費(再掲:25-●●)	3	3	3	—	熱中症や紫外線等についてのマニュアルやリーフレット等を作成し配布することにより、健康影響が生じる原因やその対処方法等について国民の理解が進み、適切に予防が実施される等の意識啓発が進む。 <平成25年度達成目標>:一般の意識啓発を進める。	280
(13)	熱中症対策緊急推進事業(再掲:25-●●)	—	35	35	—	節電による熱中症発生への影響について基礎的な調査を行うとともに、熱中症に係る知識を広めるための講習会を地方都市で開催することで、指導者として中心的に対応できる者を養成するとともに、さらなる普及啓発を図ることができる。 平成25年度達成目標:一般の熱中症対策についての意識を高めるとともに、地域の特性に応じた熱中症対策を進める。	315
(14)	子どもの健康と環境に関する全国調査 (エコチル調査) (平成14年度) (再掲:25-●●)	96 (93)	3,014	3,721	—	<達成手段の概要> 全国で10万組の参加者(親子)を募集・登録し、追跡調査を実施する。 <達成手段の目標(25年度)> 100,000組の参加者(親子)の登録 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> より精緻で大規模な疫学調査を実施する。	252
(15)	ダイオキシン類総合調査費 (平成10年度) (再掲:25-●●)	116 (116)	43	107	—	<達成手段の概要> 各種モニタリング調査のデータを収集・解析する。 <達成手段の目標(25年度)> ダイオキシン類の1日摂取量を、人の体重1キログラム当たり4ピコグラム以下とする <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 各種モニタリング調査のデータを収集・解析することにより、食品や大気、水、土壌などの環境を経由して国民が1日に摂取しているダイオキシン類の量を推計する。	257
(16)	水俣病に関する総合的研究(昭和48年度)(再掲:25-●●)	59	39	35	—	(概要)水俣病やメチル水銀の健康影響に関する調査研究を行う。 (寄与)認定審査の促進、紛争の解決を図る。 (目標)訴訟に必要な科学的知見、社会学的知見の収集:数値困難	275
(18)	イタイイタイ病及び慢性カドミウム中毒に関する総合的研究(再掲:25-●●) (平成13年度)	37 (31)	34	34	—	<達成手段の概要> イタイイタイ病の病態解明や慢性カドミウム中毒の健康影響に関する調査研究を行う。 <達成手段の目標> 今後のイタイイタイ病対策に必要な科学的知見を幅広く収集する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> イタイイタイ病認定審査の促進、紛争の解決を図る。	271
(19)	イタイイタイ病及び慢性砒素中毒発生地域住民健康影響実態調査(再掲:25-●●) (昭和47年度)	64 (33)	39	38	—	<達成手段の概要> カドミウムや砒素の汚染地域住民の健康影響を把握する。また環境被害を克服してきた歴史を継承する。 <達成手段の目標> 汚染地域住民の健康上の問題の軽減、解消。イタイイタイ病に関する情報収集・発信 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 汚染地域住民の健康影響を調査し、適切に管理する。また、イタイイタイ病の教訓を継承する。	272

(20)	国立水俣病総合研究センター調査研究 (昭和53年度)(再掲:25-●●)	711	499	509	—	(概要)水俣病に関する総合的(国際的、社会科学的、自然科学的、臨床・基礎医学的、疫学的)な調査・研究、情報の収集・整理・研究成果や情報の提供を行う。 (寄与)国内外の公害の再発を防止し、被害地域の福祉に貢献する。 (目標)調査・研究成果の発表率:100%	276
(21)	気候変動影響評価・適応推進事業等 (平成16年度) 【関連:25-●●】	422 (401)	299	346	—	・気候変動影響評価及び適応策推進支援 我が国における温暖化の状況とその影響及び今後の予測について評価するとともに、関係府省の協力も得つつ、政府全体の総合的、計画的な適応に係る取組を取りまとめた「適応計画」を策定・実施する。また、地方自治体の適応計画の策定・実施を支援する。 ・アジア太平洋地域における気候変動への適応の推進を目的とした国際ネットワークである「アジア太平洋適応ネットワーク(APAN)」の活動を通じ、同地域における適応に係る情報・知識の共有を通じた途上国の支援を行い、日本の技術を途上国における適応に活用する。 ・IPCC報告書作成支援 各種IPCC報告書の執筆者会合や専門家会合、IPCC総会等へ我が国の専門家を派遣し、各分野における我が国の科学的知見をインプットする等、IPCCの各種報告書作成への貢献等を行う。	005
(22)	温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」による地球環境観測事業 (平成23年度) 【関連:25-●●】	274 (264)	120	109	—	・既存の技術と「いぶき」のデータ活用を始めとする人工衛星、地上等での直接観測技術及びモデリング技術を組み合わせて、森林インベントリを補完・検証する技術システムを開発する。 ・将来的なクレジット化、我が国の中長期目標達成への活用を視野に入れて、途上国における森林減少・劣化からの排出抑制(REDD+)活動の温室効果ガス削減・吸収効果を定量的・客観的に把握する。	076
(23)	いぶき(GOSAT)観測体制強化及びいぶき後継機開発体制整備 (平成24年度)	—	3,252	1,315	—	・いぶき現行機の運用から得られた知見・課題を反映した後継機センサー全体の概念設計と、観測センサー干渉計機構部の試作試験の実施を行う。 ・いぶき後継機では現行機に比べて処理すべき観測データが大幅に増えると予想されており、その効率的かつ効果的な処理方法を検討するとともに、地上観測、陸域生態系モデル・大気輸送モデルからなる観測システムのプロトタイプの開発を行う。 ・いぶきによる観測データ等を検証するための比較データは、航空機観測データが最も有効であることから、民間航空機にセンサーを設置し検証のためのデータを取得する。	317
(24)	農業健康・環境影響対策費(平成19年度)	144 (123)	117	116	—	・無人ヘリ散布農業による人への健康影響や農業による生物多様性への影響を評価・管理する手法を開発するための調査等を実施	132
(25)	大気汚染物質による曝露影響研究費 (平成23年度組替)	293 (284)	269	290	—	・微小粒子状物質及び光化学オキシダント等の大気汚染物質による疫学調査、毒性学調査の調査計画の策定及びその実施、及び環境ナノ粒子等を用いた動物曝露実験や環境ナノ粒子等の性状把握等を行い、生体影響等を明らかにするための検討を実施する。 ・大気汚染物質による曝露と健康影響に関する知見の集積を行い、大気汚染物質曝露と健康影響との関連性を明らかにすることを通じて、人の健康の保護及び生活環境の保全に寄与する。	100
(26)	放射性物質・災害と環境に関する研究(平成23年度)	209 (0)	705	903	—	放射性物質により汚染された廃棄物等の安全かつ効率的な除染、処理技術・処理システムの確立のための研究及び環境中の多媒体(大気・水・土壌・生物・生態系等)での放射性物質等の実態把握・動態解明等の研究を実施する。 多種多量の災害廃棄物問題や環境中に広がった放射性物質への対策が喫緊の課題となっており、わが国で経験・知見のないこれらの課題を解決するために必要な科学的知見を提供することにより安全・安心な地域社会を取り戻し復興を図る。	環境省314 復興庁191